

案件

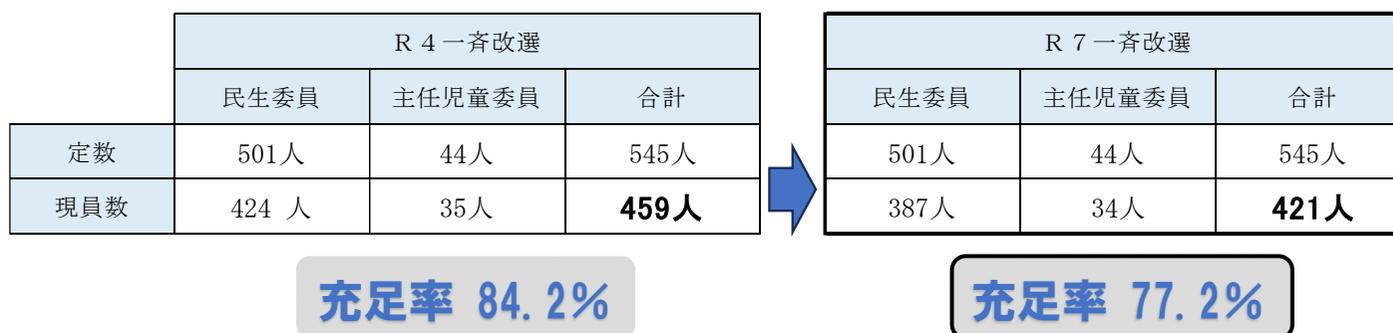
民生委員・児童委員のなり手不足解消に向けた新たな取組について

健康福祉政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

「民生委員・児童委員（以下、民生委員という。）」は、厚生労働大臣から委嘱される特別職の地方公務員として、住民の立場に立って福祉に関する様々な相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」等を担っていただいております。その活動への期待と役割は大きくなる一方、なり手不足が喫緊の課題となっています。

これまで民生委員活動の負担軽減に向けて取り組んできましたが、令和7年12月の一斉改選での充足率は77.2%で、前回の一斉改選時より7.0ポイント低下し、全国平均の91.7%を大きく下回る結果となりました。こうした結果も踏まえ、さらなる民生委員のなり手確保と活動を継続しやすい環境づくりに向けて、新たな取組を進めていくものです。



2. 内容

(1) これまでの取組について

民生委員が抱える課題を把握するため、「民生委員座談会」を開催するほか、民生委員専用 WEB サイト「民生委員なんでもサイト」を開設し、年間スケジュールや会議資料、活動に使用する様式やマニュアル等を閲覧できるようにするなど取り組んできました。

さらに、令和7年度では、12月の一斉改選に向けて民生委員が長く活動を継続できる環境を整えるため、民生委員活動に関する負担軽減や普及啓発を進めるとともに、現状と課題の把握に努めました。

① 負担軽減のための証明事務の運用見直し・お役立ちハンドブックの作成等

令和7年4月に国から地方公共団体が独自に定める民生委員の行う証明事務について、負担軽減に向けた事務の見直しを行うよう通知があったことを踏まえ、本市においても軽自動車税減免申請受付事務等の証明事務について見直しを行いました。

また、一斉改選の3年ごとに全民生委員を対象に実施する「全体研修」の運営方法を見直し、いつでも視聴できるオンデマンド配信にも取り組むとともに、市役所の関係課の役割や連絡先一覧を望む民生委員からの要望を踏まえ、市役所の関係課の役割等をまとめた「枚方市民生委員・児童委員お役立ちハンドブック」を作成しました。

枚方市民生委員・児童委員証明事務見直し状況

令和7年12月1日現在

業務	見直し状況
軽自動車税減免申請受付業務	令和8年5月から始まる軽自動車税減免申請受付（令和8年度分）において、証明事務の廃止を検討
保育所(園)等入所に関する利用調整業務	令和7年9月～ 民生委員証明によらない確認方法に変更
就学手続	令和7年6月～ 民生委員証明によらない確認方法に変更
就学援助関係業務	令和7年6月～ 証明事務を廃止
緊急通報体制整備事業 (緊急通報装置)	令和7年12月～ 証明事務を廃止

② 地域への民生委員の理解を深めるための普及啓発

- ・ 広報ひらかた 5月号で民生委員活動の特集記事
- ・ 民生委員候補者を推薦する団体を対象に実施した一斉改選にかかる候補者推薦説明会の YouTube 配信及び出張説明会の実施
- ・ 市役所前などに設置しているデジタルサイネージで民生委員活動の啓発動画の放映
(5月12日の民生委員・児童委員の日からの一週間(活動強化週間) 及び 7月1日～1月31日)

③ 民生委員の抱える課題の把握

例年実施している現状把握と悩み相談のための「座談会」の開催に加え、10月に現役の民生委員を対象にアンケート調査を実施し、11月には「民生委員を退任される方」、「校区委員長」、「主任児童委員」を対象とした井戸端会議を開催しました。井戸端会議では、「対応が正しかったのか自信が持てず相談できる窓口がほしい」「会議や研修会が非常に多く参加するための調整が大変」「主任児童委員の役割がわかりにくい」などの意見があり、民生委員が抱える様々な課題を把握しました。

(2) 民生委員のなり手不足解消に向けた新たな取組について

民生委員の充足率向上を図るために実施したアンケート調査や意見交換の結果、会議や研修等での時間的拘束や、業務範囲の不明確さに起因する活動負担の大きさなど、活動の負担感として複数の要因が絡んでいます。これら課題を解決するため、さらなる「現状把握」と「業務軽減」「負担感軽減」「広報強化」の4つの視点から、段階的に取り組みを推進します。

なお、取り組みの実施にあたっては、枚方市民生委員児童委員協議会と協力・連携しながら推進していきます。

【今後の取組】

☑ : 着手済み

	課題	取組の方向性	具体的な取組
現状把握	退任者が多い 状況である	・ 主任児童委員の退任防止 ・ 定年以外の退任防止	◆ 現役の民生委員を対象としたアンケート調査 ☑ ◆ 民生委員・児童委員を対象とした井戸端会議 ☑ (退任者・校区委員長・主任児童委員)
	民生委員の 負担が多い	・ 業務負担状況の把握 ・ 必要な支援の把握	◆ 現状把握及び悩み相談のための座談会
業務軽減	業務の見直し 業務の効率化	・ 証明事務の見直し ・ 活動報告のオンライン化	◆ 市独自証明事務は原則廃止 ☑ ◆ 「民生委員なんでもサイト」での活動報告
	補助人員の導入	・ 協力員制度の検討	◆ 民生委員をサポートするオブザーバー体制の整備
	業務の見える化	・ 民生委員活動マニュアル（枚方版）の作成	◆ 活動範囲を明確化するマニュアル作成
負担感軽減	活動サポート	・ 1～2期目のフォロー ・ 夜間休日のサポート ・ 連絡手段の検討	◆ 自由参加のオンライン会議 ◆ 夜間休日に相談できる体制整備 ◆ 電話以外の連絡手段の検討
	活動費の見直し	・ 活動費の増額	◆ 活動費の見直しを検討
	委員間の つながり強化	・ 校区内外での協力体制や つながりの活性化	◆ 悩みを共有できる場の設定
広報強化	理解を深める 広報活動	・ 民生委員の大変さの払拭と魅力発信 ・ 民生委員ができないことの周知	◆ 民生委員の日の周知啓発強化 ◆ 民生委員候補者や候補者を推薦する団体向けの広報 ◆ 民生委員リーフレットの作成
	民生委員の 担い手発掘	・ 地域福祉の関心を高める ・ 大学生や若年層への普及啓発	◆ 校区で福祉を考えるワークショップや 民生委員活動の周知啓発（モデル事業） ◆ 大学生による民生委員インターンシップ

(3) 段階的な取組スケジュール

次回の一斉改選（令和10年12月）に向け、令和8年度には具体的な新たな取組を進めます。これらの取組を検証しながら、令和9年度の取り組みに反映することで、次回の一斉改選（令和10年12月）では85%の達成を目指します。

視点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
現状把握	アンケート調査 ^③ 井戸端会議 ^③ 座談会			次回の 一斉改選
業務軽減	証明事務の見直し ^③	「民生委員なんでもサイト」での活動報告 業務範囲を明確化するマニュアルの作成		
負担感軽減	オンライン会議	夜間休日に相談できる体制整備（試行） 電話以外の連絡手段の検討 悩みを共有できる場の設定	夜間休日に相談できる体制整備（本格実施） 活動費の見直しを検討 民生委員をサポートするオブザーバー体制整備	
広報強化		民生委員の周知啓発の強化、チラシの作成 福祉を考えるワークショップ等（モデル事業） 大学生による民生委員インターンシップ		

3. 総合計画等における根拠・位置付け総合計画

基本目標 2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



4. 関係法令・条例等

関係法令 民生委員法、民生委員法施行令、児童福祉法、
枚方市民生委員・児童委員定数条例

5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》

民生委員・児童委員活動支援事業費 772 千円（令和8年度当初予算計上予定）

支出内訳 民生委員の訪問時に配布するリーフレット 87 千円※

民生委員推進補助金 400 千円※

ワークショップ等（モデル事業） 50 千円×4校区×2回=400 千円

民生委員活動マニュアル 134 千円

民生委員の理解を深める普及啓発にかかるチラシ 51 千円

民生委員インターンシップにかかる消耗品費 90 千円

保険料 10 千円

《財 源》

福祉基金 487 千円

※の経費（民生委員の訪問時に配布するリーフレット・民生委員推進補助金）に充当

一般財源 285 千円

6. その他

資料1 効果的な施策検討のための民生委員・児童委員活動に関するアンケート調査報告書（概要版）

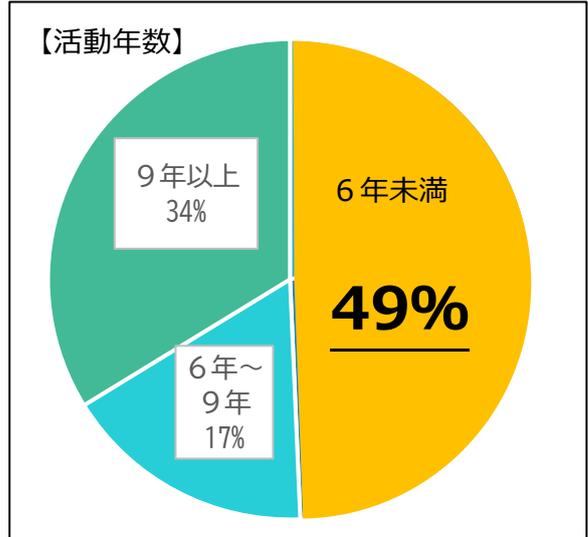
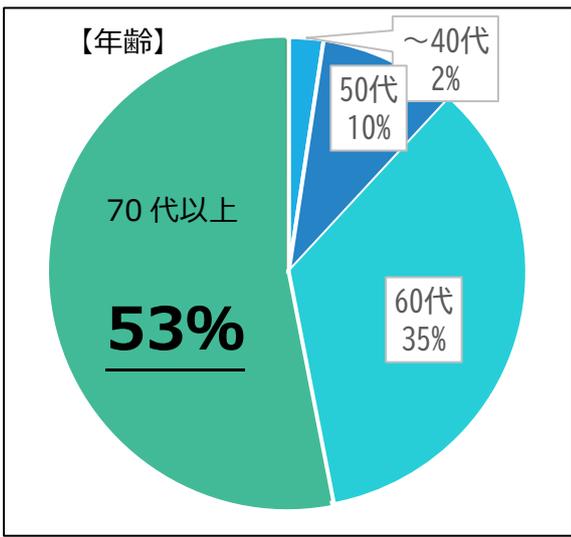
効果的な施策検討のための 民生委員・児童委員活動に関するアンケート調査 報告書 <概要版>

本調査は、枚方市において民生委員・児童委員の充足率が 77.2%となっている現状を受け、民生委員・児童委員の担い手確保に向けて、効果的な施策の検討を行うため、民生委員・児童委員活動の現状と課題を把握することを目的に実施したもので、本概要版は主な調査結果をまとめたものです。

1. 調査概要

- (1) 調査対象：枚方市内で活動する民生委員・児童委員 466 人
- (2) 調査方法：郵送配布(インターネット回答、校区委員長を通じて回収等)、無記名での回答
- (3) 調査期間：令和7年(2025年)10月9日(木)～11月17日(月)
- (4) 回収結果：配布数 466 件
有効回答数 296 件 (有効回答率：63.5%)

2. 回答者属性

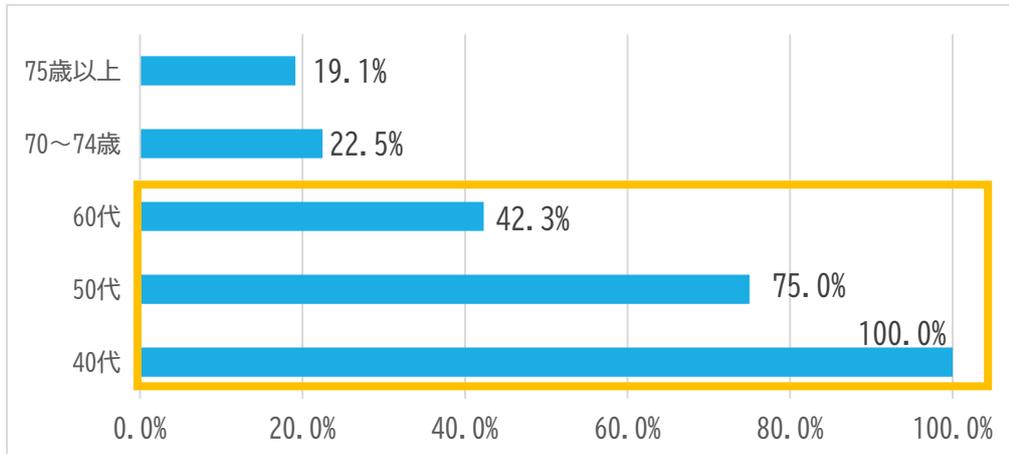


年齢は70歳代以上の方が5割を占めています。また、活動年数は6年未満の方と6年以上の方が概ね半数となっています。

3. 調査結果（要約）

その1：60代以下では仕事をしながら民生委員活動をされている方が5割以上

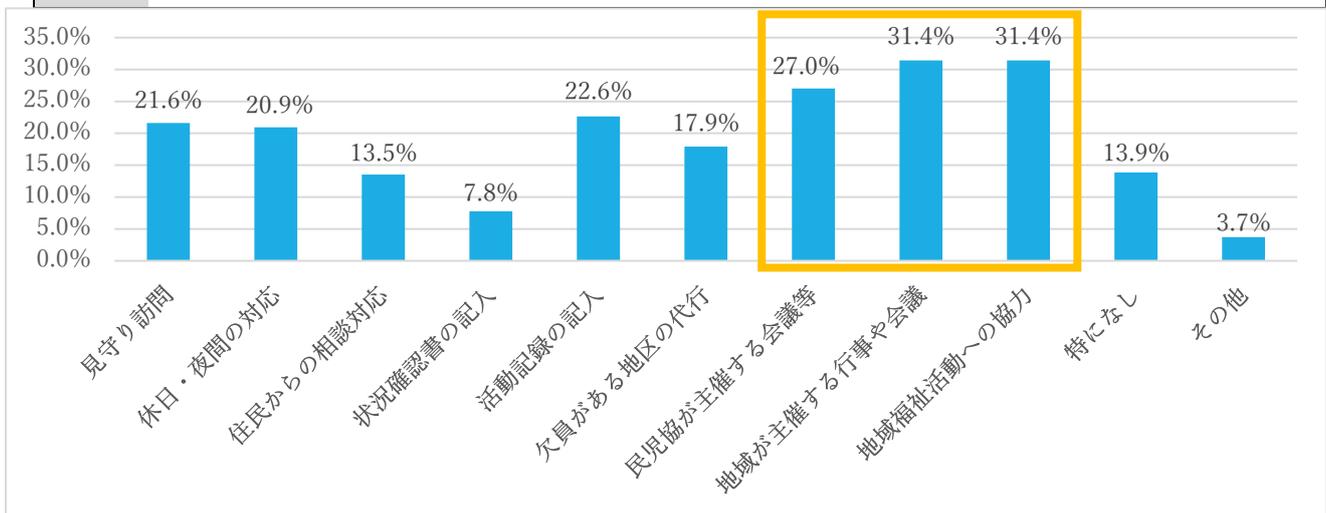
問 現在、仕事をされていますか。（「はい」の回答割合）



40代及び50代の民生委員の有職率は「75%」を超えており、60代以下の民生委員の有職率は、51.7%と、半数以上の方が仕事をしながら、民生委員・児童委員活動を行っています。

その2：会議や研修などの「委員活動以外の活動」での負担の大きさ

問 民生委員として、特に負担が大きいと感じる活動は何ですか。（3つまで選択可）



活動の中で、特に負担が大きいと感じるものとしては、「民児協（民生委員児童委員協議会）が主催する会議や研修」「地域が主催する会議・研修への出席」「地域福祉活動への協力」の回答が多くなっています。

【民生委員・児童委員からのご意見】

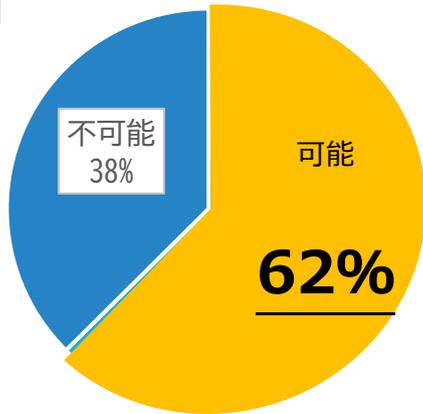
- ・ 地区委員会、研修、行事の数が多く、時間的拘束が負担に。
- ・ 任期の長さや多忙さが、担い手不足の原因となっている。 など



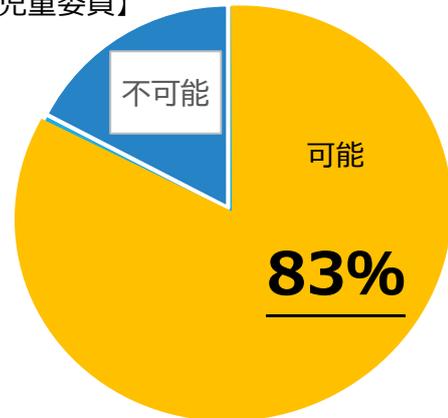
その3：会議や研修のオンライン化への対応可能者は約6割

問 オンライン会議や研修を開催した場合、お手持ちの端末や環境で参加できますか。

【全体】



【主任児童委員】



会議や研修をオンライン化した場合、全体の6割を超える方が参加可能と回答されました。主任児童委員のみの回答では、8割を超える方が参加可能となっています。

その4：民生委員の負担軽減に向けた取組提案

問 民生委員の負担軽減に向けて、どのような取組が必要だと思いますか。（自由記述）

【民生委員・児童委員からのご意見】

○会議・研修について

- ・長時間の研修や遠方への研修参加が負担。
- ・研修や会議の時間短縮と内容の充実。
- ・オンライン研修やリモート参加の導入。（オンライン参加のサポート）
- ・地区委員会、研修、行事の数が多く、時間的拘束が負担に。

○民生委員としての活動について

- ・役割を「相談受付や行政等へのつなぎ」に特化させ、負担軽減を望む。
- ・「何でもしてくれる存在」として期待され、様々な依頼が寄せられる。
- ・活動記録の記入や個人情報管理の業務が難しく、精神的負担が大きい。

○他の役職との兼務について

- ・地域福祉活動や地域行事の協力も兼任で課され、負担が増大している。 など



発行日：令和8年1月〇日

発行者：枚方市健康福祉部健康福祉政策課（枚方市大垣内町2丁目1番20号）

TEL：072-841-1369（直通）/FAX：072-841-2470/E-mail：kenkousoumu@city.hirakata.osaka.jp